

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会



2011
10
No.514

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…「この町に住みたい」住民の思いに応える
- 4・5面…第65回赤い羽根共同募金運動が始まります
- 6面…うちのこれがイチオシ！
- 8面…夢中！・熱中！ふくしびと

もえくさ

▼「天高く馬肥ゆる秋」。9月最後の連休は空高く澄み渡る秋空の日が続いた。夏の暑さが和らぎ、虫の音が耳にとまる。田んぼには稲穂が黄金に輝き、里山には栗や柿、漁港は秋刀魚漁で活気づく。人々の暮らしの中で、自然は豊かな秋の実りを私たちに与えてくれる。▼こうした生命を育み、恵みをもたらす大自然は、時として私たちに襲いかかり猛威を振るう。戦後最大と言われる「3・11東日本大震災」は、人々の生命や財産、文化や街そのものを丸ごと飲み込んだ。被災者の住環境や収入の確保など暮らしの根本問題が、半年経った今もなお解決されず、深刻な傷跡もまだ癒えない。▼そんななかで、9月2日（金）から3日（土）にかけて、今度は「台風12号」が紀伊半島を中心に、広く日本列島を襲った。続く「台風15号」は、東日本大震災の被災地にも再び被害をもたらした。無情にも床上まで浸水した仮設住宅。水浸しの石巻。「水が怖い」「もう逃げるところがどこにもない」との悲痛な叫びに胸がしめつけられた。▼相次いで日本列島は甚大な自然災害に見舞われ、痛め続けられる。私たちは、自然のもつ脅威と自然災害に対する備えや対策、そしてあたりまえに安心して暮らすことのできる「まちづくり」「国づくり」まで問われることとなった。▼大型で動きが遅かった「台風12号」の記録的な豪雨は、各地に河川の氾濫や土砂崩れをもたらし、その被害は10都道府県で死者74人、行方不明18人の計92人に上った。（10月19日現在内閣府調べ）これは、平成16年に京都の丹後地方を襲った「台風23号」（死者・行方不明者計99人）と並び、台風災害としては最悪となった。▼本会では、社協の組織力・ネットワークを活かし、近畿ブロック府県指定都市社協・府内市町村社協をはじめ、京都災害ボランティア支援センターや関係機関と連携しながら、大きな被害をもたらした和歌山県の被災地（古座川町、那智勝浦町、新宮市など5市町及び県社協）災害ボランティアセンター立上げ・運営支援のため、職員（ブロック17人、京都府内31人）派遣、京都災害ボランティアセンター・ボランティアバス運行（ボランティア177人）支援等に全力をあげて取り組んでいる。（10月以降予定含む）▼亡くなられた方とそのご家族、被害を受けた皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興・生活再建をお祈りしたい。▼10月1日、災害支援にもつながる赤い羽根共同募金運動がいよいよ始まった。例年、街頭募金活動を実施している場所の百貨店・ウィンドウ内に、東日本復興支援の写真ポスターが数枚展示されていた。被災地の人々の姿と前を向いて必死に生きようとする力強いコピー（言葉）が添えられていた。「前よりいい町にしてやる」「大笑いできるその日まで」

「住みたい」住民の思いに応える ボランティアセンターの活動を通じて～



「自分の住んでいた地域に戻りたい」という住民の思いがあります。「依頼者の気持ちを一番に考えて行動したい」というボランティアの思いがあります。被災地において、このような思いと意思の架け橋になっているのが災害ボランティアセンターです。

京都府内の社会福祉協議会では、発災直後から継続して宮城県内の災害ボランティアセンターの運営支援を行い、のべ116人（9月14日時点）の職員を派遣してきました。とりわけ山元町の災害ボランティアセンターでは、のべ58人（9月14日時点）の京都府内の社会福祉協議会の職員が運営支援にあたりました。

山元町は宮城県南部に位置する人口16735人（2010年12月末時点）の町で、5600戸ありました。東日本大震災において、居住区域の64%が浸水、浸水した地域には2494世帯、7543人が生活をしていました。これは、町の人口の

45%にあたります。また、5600戸あった住宅の内、2205戸が全壊（内1013戸が流出）、526戸が大規模半壊、533戸が半壊、1108戸が一部損壊の被害を受けました。2011年7月末時点での町の人口は14775人、総戸数は5014戸（内仮設住宅は1030戸）まで減少しています。このような大被害を受けた山元町において、のべ16700人（9月13日時点）のボランティアが活動を行ってきました。

冒頭の「ボランティアの思い」は、現地で長期にわたりボランティア活動を行う松崎宏紀さんから発せられた言葉です。松崎さんが山元町災害ボランティアセンターを通じてボランティア活動を行うようになったきっかけは、「震災後は災害ボランティアに関する情報はインターネットで収集していた。しかし、山元町の被害の甚大さやボランティアの必要性はあまりメディアで報道されていなかった。山元町にはたくさん

のボランティアがかけつけていないと思い、逆に長期にわたって活動ができると考えた」とどであったと話されました。実際に現地で長期間活動を行った松崎さんは「ボランティアとして大切なことは、依頼者の気持ちを一番に考えて行動すること」であると考えるようになったと言います。

このようにたくさんの方のボランティアと住民の思いを繋いできた山元町災害ボランティアセン

ター所長である齊藤三郎さん（当時）は、「被災してみても支援の有難さ、重みを感じた。地域の住民からは『自分の住んでいた地域に戻りたい』という思いを強く受けている。今回の震災を通じてこれだけの住民が地域を大切に思ってくれているということとを改めて確認することが出来た」と振り返り、「住民の『この町に住みたい』という思いに応えていくのが社協であり、ボランティアセンターの役割である」と今後の山元町災害ボランティアセンターの役割を考えています。課題として、「ボランティアの手助けも必要であるが、町の自立という観点に立つと、ボランティアセンターの終息の難しさがある」と話していただき、あらためて地元住民に寄り添う山元町災害ボランティアセンター、山元町社会福祉協議会の役割を感じました。





「この町に ～山元町災害

京都府内の社会福祉協議会では、被災地より避難された方を対象に当面の生活費として、原則10万円（特別な場合には上限20万円）を上限とした貸付「緊急小口資金（特例）」、また、東日本大震災により被災された低所得世帯の方の当面の生活費として「一時生活支援費」、住居の移転、家具什器等の購入費用として「生

京都に来られた東日本大震災の被災者向け貸付（概要）（表1）

資金名	目的	貸付額	備考
緊急小口資金（特例）	被災世帯の当面の生活費	原則上限10万円	特別な場合には20万円まで
生活復興支援資金 一時生活支援費	被災した低所得世帯に対する当面の生活費の貸付	月額20万円（単身世帯は15万円）以内、6か月	り災証明書又は被災証明書の提出がない場合は上限3か月
生活復興支援資金 生活再建費	住宅移転、家具什等の購入費用	80万円以内	り災証明書又は被災証明書の提出が必要
生活復興支援資金 住宅補修費※	住宅補修等に必要の費用 ※自宅がある県のお住まいの地域の社会福祉協議会で申込		

※貸付には審査及び要件があります。詳細はお住まいの市区町村社会福祉協議会までお問い合わせください。

活再建費」の貸付を生活福祉資金貸付事業において実施しています（表1）。今後も京都府社会福祉協議会として、京都府内の社会福祉協議会と連携し、被災地より避難され京都に来られた方を様々な形で支援していきます。

《「心をひとつに」Tシャツ好評発売中》

（E-mail、FAX注文可）



デザインはホームページで募集し、ボランティアさんの投票により決定しました。胸元には、山元町の特産でもあるリンゴとイチゴを四葉のクローバーに見立てた可愛いデザインが、バックには山元町災害ボランティアセンターの合言葉『心をひとつに』が描かれています。購入いただいた費用の一部は、復興の費用に充てられます。

「側溝↑↑速攻隊」Tシャツも現地300枚限定で好評発売中（のこりわずか）。

ご注文・詳細は⇒山元町災害ボランティアセンターH.P.
(<http://msv3151.c-bosai.jp/group.php?gid=10117>)

2011
Yamamoto-cho Miyagi Nippon



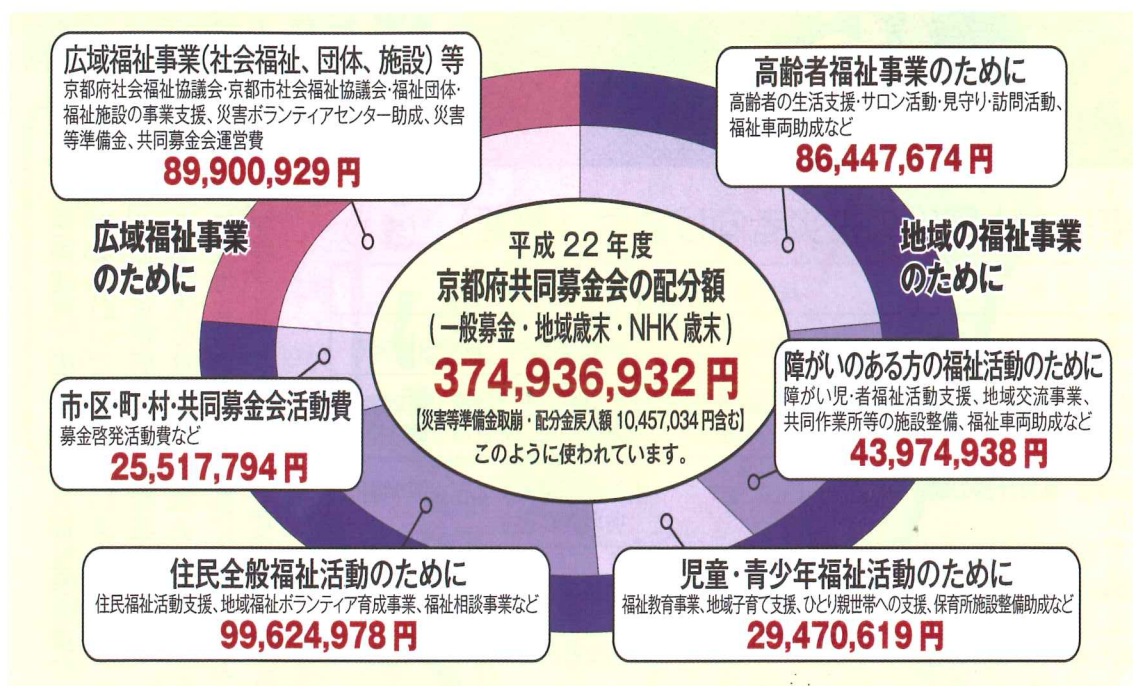
ありがとうございます

平成22年度の京都府全域の募金額は
364,479,898円でした。

【募金額内訳】

一般募金	260,743,435円
地域歳末たすけあい	93,295,346円
NHK歳末たすけあい	10,441,117円

府民の皆さまから寄せられた募金は、以下のような福祉事業のために使われています。
共同募金へのご理解、ご協力をありがとうございます。



支えあうことの大切さを知った。

東日本大震災では、「赤い羽根共同募金」のもとにたくさんの義援金や支援金が集まりました。ご協力ありがとうございます。

赤い羽根共同募金は、高齢者や障がい者、子どもたちなどへの地域の福祉活動を支援する募金です。また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。

昨年度は京都府で3億6,447万円の貴重な寄付金をお寄せいただき、皆さまのお住まいの地域の福祉活動に役立たせていただいております。

今年で65回目を迎える共同募金運動は、目標額3億7,867万円を掲げ、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、10月1日から12月31日まで府内各地で展開しています。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

第65回 赤い羽根
共同募金運動が始まりました



10月1日～12月31日



ご存知ですか？ 赤い羽根募金の 使いみち

共同募金への寄付金は、日本全国のおよそ9万件の社会福祉活動や草の根のボランティア活動のために役立てられています。「赤い羽根データベースはねっと」では、共同募金の使いみちを全国の市区町村ごとに紹介しています。皆さまのお住まいの地域で、共同募金はどのように活用されているか、はねっとを是非ご覧ください。

<http://hanett.akaihane.or.jp>

赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース

はねっと

あなたのまちを
絆でつなぐ
話がたくさん。
京都府共同募金会の
ホームページ

共同募金への一定額以上の寄付には
『税制上の優遇措置』があります。

<http://www.akaihane-kyoto.or.jp>



社会福祉法人
京都府共同募金会

TEL 075-256-9500
FAX 075-256-9505

共同募金にご協力

助成先からの感謝のメッセージです！



障がい者支援

(障がい者授産施設テnderハウス)

共同募金の助成金で陶芸用の新しい窯（かま）を購入しました。窯の温度が安定し、陶芸製品を沢山つくれるようになり、みんなやる気いっぱい頑張っています。ありがとうございます！



子どもたちのために

(たんぼぼ保育園)

共同募金の助成金で調理室のオーブンを新調しました。食材の温度管理が正確にできるので、温かいうちに食べることができ、子どもたちからもとても美味しいと大評判！みんなで喜んでおります。ありがとうございました。

平成23年度の共同募金目標額総額は 378,670,000円 です

一般募金目標額			274,284,000円		
市区町村	目標額 (円)	市区町村	目標額 (円)	市区町村	目標額 (円)
北区	15,943,000	綾部市	6,124,000	久御山町	2,631,000
上京区	12,628,000	宇治市	13,477,000	井手町	1,120,000
左京区	16,450,000	宮津市	2,855,000	宇治田原町	1,021,000
中京区	15,568,000	亀岡市	8,702,000	笠置町	250,000
東山区	6,389,000	城陽市	7,326,000	和束町	687,000
山科区	12,713,000	向日市	3,219,000	精華町	2,568,000
下京区	10,190,000	長岡京市	5,377,000	南山城村	488,000
南区	9,538,000	八幡市	4,115,000	京丹波町	3,645,000
右京区	20,317,000	京田辺市	5,349,000	伊根町	587,000
西京区	14,947,000	京丹後市	10,608,000	与謝野町	4,132,000
伏見区	14,645,000	南丹市	5,326,000	京都府	5,000,000
福知山市	11,342,000	木津川市	5,778,000	総計	274,284,000
舞鶴市	11,859,000	大山崎町	1,370,000		

地域歳末たすけあい募金目標額			93,945,000円		
市町村	目標額 (円)	市町村	目標額 (円)	市町村	目標額 (円)
福知山市	4,956,000	八幡市	3,739,000	笠置町	240,000
舞鶴市	5,697,000	京田辺市	5,080,000	和束町	710,000
綾部市	4,200,000	京丹後市	7,610,000	精華町	3,039,000
宇治市	10,868,000	南丹市	4,113,000	南山城村	477,000
宮津市	2,252,000	木津川市	6,480,000	京丹波町	2,388,000
亀岡市	8,098,000	大山崎町	1,145,000	伊根町	594,000
城陽市	6,504,000	久御山町	1,366,000	与謝野町	3,553,000
向日市	3,553,000	井手町	1,110,000	総計	93,945,000
長岡京市	5,000,000	宇治田原町	1,173,000		

NHK歳末たすけあい義援金目標額 京都府 10,441,000円

【目標額】皆様がお住まいの市区町村の社会福祉協議会などが実施する地域福祉事業の計画に基づく事業費や府内の社会福祉施設やボランティア団体等の資金ニーズなどを集約したものです。

うちのこれがイチオシ!

京の逸品紹介します!!



障害者福祉事業所・施設のイチオシ商品を紹介するコーナーです。商品誕生のきっかけや「秘話」と共に、京都府内の隠れた逸品の「こだわり」をご覧ください!

☆このコーナーは、事業所・施設から寄稿いただいています。



koubai

「紅梅」はしぶくろ

京都ふれあい工房

価格/600円(5膳入り)
注文・依頼方法
電話、Faxにてご注文を受けたまわります
住所:伏見区京町6丁目61
電話:075-611-2511
Fax:075-611-2509



京都ふれあい工房は京阪・近鉄丹波橋駅から南に徒歩3分の場所に位置しています。精神障害をもった方が集い、働く場所です。現在44名のメンバーが通っておられ、カフェ canvas・製菓・祝い簗袋・雑貨などの製作、販売をおこなっています。そのほか、ほっとはあと事業のカフェ、大学の施設管理、花壇管理、ポスティング、ガ

レンジ清掃、生活協同組合の仕分け等を請け負い、活動の場所や分野が幅広く多様になっています。その為、メンバー各人が一人二役、三役を担っています。

作業の中で柔らかい手先、長い集中力を必要とする分野が祝い簗袋を製作する現場です。

今回ご紹介するイチオシ商品は、2012年の新年に向けて一般販売を開始しました「紅梅(koubai)」はしぶくろです。和紙を折る、切る、貼る、止める、梱包する工程までのすべてがメンバーさんの手でおこなわれています。この商品は一膳の花がセッティングされ、その一つ一つが手作業でつくられています。花びらには、赤・ピンク・白までの濃淡のある和紙を使用し、色を組み合わせています。花びらの重なりを工夫することで、梅の花それだけが違った表情をみせてくれます。早春の雪が降る頃にいち早く花を咲かせる梅の花の強さと愛らしさをお届けできればと思います。新年のお祝いの席、ご家族で囲む食卓に彩りを添えるアイテムです。お知り合いの方への手みやげとしてもご利用いただけます。

貼る、止める、梱包する工程までのすべてがメンバーさんの手でおこなわれています。この商品は一膳の花がセッティングされ、その一つ一つが手作業でつくられています。花びらには、赤・ピンク・白までの濃淡のある和紙を使用し、色を組み合わせています。花びらの重なりを工夫することで、梅の花それだけが違った表情をみせてくれます。早春の雪が降る頃にいち早く花を咲かせる梅の花の強さと愛らしさをお届けできればと思います。新年のお祝いの席、ご家族で囲む食卓に彩りを添えるアイテムです。お知り合いの方への手みやげとしてもご利用いただけます。

読者プレゼント

■5名の方に紅梅はしぶくろをプレゼントします。

応募方法:「京都の福祉」の感想、氏名、住所、電話番号をご記入の上、ハガキ、ファックスもしくはメールにて右記宛にお送りください。(メ切:平成23年11月末)
なお、発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。また、商品は販売事業所・施設より直送いたします。(当選者の住所・氏名を事業所に提供いたしますのでご了承ください。)

■宛先

京都府社会福祉協議会「京都の福祉」担当 宛

メール: so-mu@kyoshakyo.or.jp

FAX: 075-252-6310

住所: 〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375

FAX

お名前

住所

「京都の福祉」の感想

連絡先

☎

FAX: 075-252-6310 (京都府社会福祉協議会)

ご寄付

ありがとうございました



NTTドコモ 太田京都支店長

宮本常務理事

2011年9月8日(木)に目録贈呈者名は「NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファン
ド理事長」及び「NTTドコモ関西支社社長」よりご寄付がありました。豊かで健全な地域社会
の形成、福祉の増進のために活用させていただきます。ありがとうございました。

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償



ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実

- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等が
運営している社会福祉施設です。

全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、
充実した補償内容です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ10-11486, 2011/2/9)

夢中!・熱中!ふくいびと

～だから続けたい この仕事～

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを「生」の声でお届けします。



プロフィール

氏名 渋谷千鶴
施設名 知的障害児通園施設
むくの木学園（京都市東山区）
経験年数 むくの木学園に勤めて38年
福祉に携わって40余年学生時代から児童の福祉に関る
好きな言葉 愛 (affection/love) 与えて待つ
根気 苦あれば楽あり 逃げれば追いかけてくる 他

「育児する」とは脳に地図を作る」と

子どもと一緒に泣いて笑って
実現していくことがうれしい

「女性の人生において一番大変なことはなんだろう？」母を始め、大人の言葉に「子育てほど大変なものはない」というのを耳にして、福祉を学びました。福祉事務所に勤め育児相談を担当していました。当時、精神薄弱児といわれている子どもたちは人としての扱いを受けていませんでしたが、関わっていると、おしめがはずせる・パンツ・ズボンがはけるようになっていくのを見て「あきらめてはいけない」、教えれば覚える」と感じました。そんな時京都で障害児の保育園ができること

を知って、家出同然で京都にきました。そこから子どもに身辺自立は元より、汗だくになって遊びました。階段の昇降・転んだときには手を出すことなどを伝えると出来るようになりました。更にあれもこれも・・・どうしたら・・・と考え、子どもの反応に一喜一憂することが楽しくて面白い毎日でした。

発達の違いは「脳」に原因があることは現代では周知のことですが、今から30年以前は知る人ぞ知る世界でした。それから10年、機会を得て京都大学で「脳について・感覚統合療法」を学びました。解剖学、生理学は人間を知る基礎でした。学んだものは即実行、それまでの2倍も3倍も早く子どもたちの発達が目に見えてきました。子どもたちが歌を歌う、ダンスをする、先生のまねをする等・・・子どもらしい笑顔と声、動きに包まれるようになりました。人は泣き

笑いをして育つ、人は生まれたときは脳には何も無いに等しい、だから育児することは脳に地図を作ること、子どもと遊ぶことでそれが実現できること、子どもの困り事にいくらかでも助けになること・・・がうれしい毎日です。
そして今は「子どもは親にまつわりついてうるさいものなのです。」とお母さんに知ってもらっています。



京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。表紙の写真も募集中です。（テーマ「笑顔」）

本会へのご意見等は、左記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。